

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

対象年度 2024年08月01日から
2025年07月31日まで

1、事業所情報

事業所名称	株式会社スタッフブリッジ 千葉オフィス
事業所所在地	千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビルディング14階

2、派遣労働者の数(2026年06月01日時点)

派遣労働者数	463名
--------	------

3、派遣先事業所の数(2024年08月01日～2025年07月31日の間の延べ数)

派遣先実数	388件
-------	------

4、マージン率およびそれに付随する情報(2024年08月01日～2025年07月31日の間の全業務の平均額)

①労働者派遣に関する料金の額の平均額 ※1日8時間当たりの額	16,608円
②派遣労働者の賃金の額の平均額 ※1日8時間当たりの額	12,603円
③マージン率 ※(①-②)÷①	24.1%

※マージンには派遣労働者の社会保険費用、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

5、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

研修名	対象者	OJT/OFF-JT	費用負担	有給/無給
ビギナー研修	新規採用者	OJT	無し	有給
ルーキー研修	1年以上雇用者	OJT	無し	有給
リーダーシップ研修	1年以上雇用者	OJT	無し	有給
販売力強化研修	1年以上雇用者	OJT	無し	有給
新規オープン研修	1年以上雇用者	OJT	無し	有給
販売実習	1年以上雇用者	OJT	無し	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号043-441-7536 藤巻良輔

6、その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・社会保険加入
- ・勤務時に必要となる服装代の一部負担制度あり

7、派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定あり 対象となる派遣労働者の範囲:販売業務、飲食給仕業務、娯楽場等接客業務に従事する従業員

労使協定有効期間の終期:2027年03月31日